三四二　漁業近代化資金融通法施行規程の一部を改正する件　二〇　四
三四三　農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件の一部を改正する件　二〇　五
三四四　動物用生物学的製剤基準の一部を改正する件　二〇　五
三四五―三五二　保安林の指定をする件　二一　二
三五三―三五八　保安林の指定を解除する件　二一　三
三五九―三六四　保安林の指定施業要件を変更する件　二一　四
三六五　農薬を登録した件　二一　五
三六六　種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件　二二　一
三六七　出願公表後に名称変更がなされた件　二二　三
三六八―三八〇　保安林の指定をする件　二六　五
三八一　種苗法第十八条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録及び届出に係る事項を公示する件　二七　二
三八二―三八七　保安林の指定施業要件を変更する件　二七　四
三八八―三九一　種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件　二七　五
三九二　特定水産資源（さんま、まあじ、まいわし太平洋系群、まいわし対馬暖流系群、かたくちいわし対馬暖流系群及びうるめいわし対馬暖流系群）に関する令和六管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二七　42　五三
三九三　特定水産資源（まさば及びごまさば太平洋系群、まさば対馬暖流系群及びごまさば東シナ海系群、ずわいがに太平洋北部系群、ずわいがに日本海系群A海域、ずわいがに日本海系群B海域、ずわいがに北海道西部系群並びにずわいがにオホーツク海南部）に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二七　42　五四
三九四　獣医師法第十六条の二第一項の規定に基づき農林水産大臣の指定する診療施設を指定する件の一部を改正する件　二七　42　五五
三九五　テンサイシストセンチュウの緊急防除に関する告示の一部を改正する件　二八　六
三九六　特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）及びめかじき（南西太平洋海域））に関する令和五管理年度における漁業法第十五条第一項各号に掲げる数量を公表する件の一部を変更する件　二八　43　一七
三九七　農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件第一号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める基準を定める件の一部を改正する件　二八　43　二一
三九八―四〇三　保安林の指定をする件　二九　六
四〇四　保安林の指定施業要件を変更する件　二九　六
四〇五　吉野川下流域用水事業に関する事業実施計画を認可した件　二九　七

○経済産業省

九　高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件　二　六
一〇　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件　二　六
一一　外国為替令第十五条第一項の規定により経済産業大臣が指定する外国為替及び外国貿易法第二十四条第一項の許可を要する特定資本取引の一部を改正する件　二　七
一二　外国為替令第十八条第三項の経済産業大臣が指定する役務取引等の一部を改正する件　二　七
一三　脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律第六十七条第一号及び第二号の規定に基づく脱炭素成長型経済構造移行推進機構が保有することができる有価証券及び預金をすることができる金融機関を指定した件　二　27　三五
一四　自転車競技法第三十九条第二項において準用する法第三十八条第一項の規定に基づき、競技実施法人として指定を更新した件　六
一五　経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律第五十条第一項の規定に基づき、特定社会基盤事業者を指定する件　六　一六　九
一六　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第二十六条第一項の規定に基づき補助金等の交付に関する事務を委任した件の一部を改正した件　一九　37　一七
一七　令和六年能登半島地震による災害に伴う経済産業省関係特定権利利益に係る満了日の延長に関する措置　二〇　六
一八　中小企業支援事業の実施に関する基準を定める省令等の規定に基づく事由及び経済産業大臣が定める期間を定める件　二二　四
一九　石油資源開発株式会社の実施したあけぼのSK―三D号井に係る探鉱により発見された油層に属する地下の部分を認定した件　二六　七
二〇　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件　二九　七

○国土交通省

五八　海上運送法等の一部を改正する法律附則第四条第二項に規定する特定操縦免許講習の課程のうち国土交通大臣が定めるものを定める告示　一　六
五九　砂防法第二条の土地を指定する件　一　六
六〇　都市計画法施行規則の規定により登録講習機関の登録事項の変更の届出があった件　一　六
六一　住宅瑕疵担保責任保険法人の保険等の業務を行う事務所の所在地を変更する件　一　七